



P&I 特別回報

第 17-012 号
2017 年 12 月 28 日

日本船主責任相互保険組合

外航組合員各位

米国沿岸警備隊 (USCG) – 油濁事故対応計画書 Vessel Response Plans (VRPs)

- ハワイ州、2018 年 1 月 1 日発効：
Dispersant Tier 1 and Average Most Probable Discharge (AMPD) Coverage
- 油濁清掃業者 **Oil Spill Response Organisations (OSROs)**:
Marine Spill Response Corporation (MSRC)、National Response Corporation (NRC)
及び **Clean Islands Council (CIC)** について

ハワイ州

MSRC と NRC は、2018 年 1 月 1 日以降、ハワイ州で義務付けられている OSRO のカバーは全て、MSRC と NRC により直接提供されることを船主各位に案内しています。この 2 社は、ハワイ州の Barbers Point 係留所で油移送作業を行うタンカーの AMPD 事故と、ハワイ州を航行する tank vessels と non-tank vessels に対する Dispersant Tier 1 にも対応します。

現在、これらのサービスは CIC が提供していますが、同社による同サービスは 2017 年 12 月 31 日をもって終了します。

MSRC と NRC は、油濁事故対応に関する現行の OPA 90 標準サービス契約書により、ハワイ州でより優れた油濁事故対応サービスを tank vessels と non-tank vessels の船主に対し提供します。同契約書内容は、国際 P&I グループ(IG)の油濁事故対応計画ガイドラインに準拠しており、契約書には次のフッターがつけられています。

MSRC – 27 September 1996

NRC – 15 September 2004

ハワイ州に寄港したことのあるメンバーは、CIC の契約書文言が IG の油濁事故対応計画ガイドラインに準拠しておらず、追加保険(CO-OPS 保険)手配が推奨されていたことをご存知かと思えます。油濁事故対応計画書に MSRC または NRC を OSRO として記載していた船主は今後、ハワイ州における油濁事故対応サービスを受けるために CIC と契約を締結する必要はなくなります。ハワイ州を航行する船舶の追加保険手配も不要になります。

MSRC

MSRC は、MPA のメンバー会社のために、拡大された OSRO カバーを提供できるよう、また対応計画に MSRC を記載できるよう、必要な資機材や人員を準備し、米国本土からいくつかの資機材を移動配備する予定です。Tank vessels および non-tank vessels の船主は、MPA メンバーであれば、ハワイ州における MSRC の Dispersant Tier 1 と AMPD 事故に対応する資機材を、ハワイ州全土で利用することができます。それにより、MSRC は USCG 規則で定められている対応計画の要件を満たし、ハワイ州を航行する tank vessels および non-tank vessels の船主に完全なサービスを提供することが可能となります。さらに、MSRC は外部の島々に寄港する船舶への対応能力も強化します。

MSRC はハワイ州でのサービスに加え、予定されている期間内で米領カリブ海諸島の設備のいくつかを、船舶輻そう海域の一つである米領ヴァージン諸島の St Croix に移送展開することにより、必要な OSRO 格付を USCG から得られることになっています。この MSRC のサービスは、St Croix の Captain of the Port Zone (COPZ) を通航する船舶と St Croix に寄港する船舶も利用できます。MSRC は、プエルトリコでも要員配置と資機材配備を継続します。

さらに、MSRC は五大湖とミシシッピ川を航行する船舶に対しても OSRO カバーを提供します。船主は、そこを航行する際の油濁事故対応計画に MSRC を記載したいのであれば、MSRC の書面による許可が必要となります。

California State requirements for Port Hueneme and Monterey – Effective 1 January 2018

MSRC は、カリフォルニア州の Port Hueneme に寄港する船主に対して、同州規則の要求に適合するサービスの提供が可能です。それらには、カリフォルニア州規則上の tank vessels と non-tank vessels に対する、スキミングや海岸線保護要求への対応が含まれます。MSRC は引き続き、サンタバーバラ海峡を通過する船舶に対しても同様のカバーを提供しています。MSRC は、カリフォルニア州より必要とされる OSRO の格付を取得しており、利用者は MSRC の契約を OSRO 提供業者として記載することが認められ、かつ、カリフォルニア州の Monterey 沖で同サービスを必要とする船舶もまた MSRC の名前を記載することが認められています。

NRC

NRC は、現行の OSRO 格付カバーをハワイ州まで拡大し、同州規則遵守のため、船主に AMPD 事故に対応するサービスを提供すべく追加対応設備を配置します。

ホノルルにおける NRC による USCG の OSRO カバー展開に伴い、NRC を油濁事故対応計画に記載している船主は、CIC または MPA/MSRC と契約を締結する必要はなくなります。

CIC (Clean Island Council)

ハワイ州の CIC は、MPA/MSRC と合併します。CIC は、空中監視、訓練、海上消火活動などの、OSRO 以外のサービスを提供する会社として存続する予定です。CIC のサービス契約は、IG の海難救助・海上消火活動 (SMFF) に関するガイドラインに準拠していません。

全ての船主は、米国就航に必要な油濁事故対応計画に SMFF を既に記載しており、USCG は、現在のところ全ての SMFF 提供業者がハワイ州において適合済であると考えていると、IG では理解しています。SMFF 提供業者である Ardent、Donjon Smit、Marine Response Alliance、Resolve Salvage & Fire (Americas) Inc および T&T Salvage, LLC の契約の資金面での協定は、米国 VRP 救助業者との契約を挿入する際の IG ガイドラインに準拠しています。

IG の全てのクラブが、同様の内容の回報を発行しています。

以上